

平成30年産以降も米の需要に応じた生産（生産調整）は必要です

（産業課）

茨城県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、昨年5月に新たな基本方針を策定しました。これに基づき本町においては、平成30年度以降も需要に応じた生産（生産調整）を進め、米価の安定を図ってまいります。

具体的に、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、新たに主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から「月の光」をはじめとする飼料用米（多収品種）への転換を進め、生産者のみなさんの所得確保と経営の安定を図ってまいります。

主食用米の在庫が積み上がるのと米価は下落する傾向ですので、需要に応じた生産を図るよう、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

農地を転用（用途の変更）する前に農業委員会へ相談を

（産業課）

既存の農地を駐車場や資材置場等へ用途を変更する前に、必ず、農業委員会へ相談をしてください。

農地は、国内における作物の生産基盤として法律で保護されており、転用する場合、その規模に関係なく県の許可を要します。（原宿台等の市街化区域内農地における転用は届出制となります。）

転用に関する相談は、計画の予定が立ち次第、早めにお願います。

（初期のご相談例）

- ・この農地に住宅建築が可能か。
- ・この農地の一部に駐車場、資材置場の設置が可能か。

※農地の所在や転用理由によっては、あらかじめ許可が見込まれない場合もあるため、早期相談をお勧めします。

○注意ください

許可を得ずに無断で転用すると農地法の違反地として確認され、改善されない間、土地所有者及び利用者は農地法の許可を受けることができず、指導の対象となります。

また、他法令の許可にも支障をきたす事が想定されますので、

必ず、転用の許可を受けてから工事に着手するようよろしくお願います。

お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582（直通）

経営所得安定対策交付金 交付申請受付会及び相談会の開催

（産業課）

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。

交付金の受取を希望される方は、必ず、ご参加ください。

平成30年度から「米の直接支払交付金」は、廃止となります。

○交付金の交付対象となる方

販売目的で転作作物を作付する農家の方

○日時

5月13日(日)～15日(火)
午前9時～午後5時

○場所

茨城むつみ農協 五霞支店
2階 会議室

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

道路に農地の泥を落とさないように注意しましょう

（産業課）

トラクターや田植え機等の農業機械を使用した後に、農地から公道に出る際には、必ず泥を落とすから走行するようにお願いします。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者や自転車、車いすなどの通行の妨げになり大変危険で砂ぼこりの原因にもなります。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。

なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

第24回B&Gソフトバレーボール大会参加チーム募集

（B&G海洋センター）

○日時

6月10日(日)
（受付 午前9時から）

○会場

B&G海洋センター

○参加資格

・ミックスの部
中学生以上の男女2名ずつ

- ・女子の部
中学生以上の女子4名
- ・男子の部
中学生以上の男子4名

※各チーム登録は6名までとします。また、2部門に登録することはできません。

○参加費 1チーム 500円

○お申し込み方法

5月27日(日)までにB&G海洋センターにある要項で詳細を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。参加費は、当日集金します。

※電話受付は、行いません。

お問い合わせ

B&G海洋センター
☎(84)3533（直通）

男性の料理教室

（健康福祉課）

○日時

5月17日(木)
午前10時～午後1時
（受付 午前9時40分から）

○場所

保健センター

○対象者

町内在住の男性

○内容

手軽にできる家庭料理

○定員

15名（先着順）

○参加費

一人 300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

5月15日(火)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910（直通）